

行政減量・効率化有識者会議（第48回）議事概要

1. 日時

平成20年3月25日（火）14:00～16:15

2. 場所

総理官邸3階南会議室

3. 出席者

山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、翁百合、樫谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基の各委員

〔専門委員〕

梶川融、草野満代、寫信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長ほか

〔内閣府〕

堀田繁大臣官房審議官ほか

〔農林水産省〕

皆川芳嗣林野庁次長、實重重実農村振興局整備部長

4. 主な議題

- ワーキングチームにおける政策金融改革の検討状況について
- 「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて
 - (1) 国民生活センター（内閣府）
 - (2) 緑資源機構（農林水産省）
- 独立行政法人通則法改正法案（仮称）の検討状況について
- 今後のフォローアップの進め方について

5. 議事の経過

（開会）

（ワーキングチームにおける政策金融改革の検討状況について）

- ・ 現在の国際金融不安や中小企業を取り巻く情勢は厳しいことから、こうした課題に対して政策金融機関がきちんと必要な対策を講じることも大事。
- ・ 民業補完に関して、地域によって民間金融機関の状況にバラツキがあることから、地域ごとに細かく注視していく必要がある。
- ・ 日本政策金融公庫について、統合メリットを生かしつつ人員削減を図って

いくとのことであるが、中小企業、農林水産業者等に係る個別の政策を確実に遂行するためには、人材の専門性、モラルといった質の面が、統合によってかえって低下しないように注意すべき。

- ・ 日本政策投資銀行はこれまで事業再生における調整役を担うなど貴重な機能やノウハウを持っていることから、民営化後もこうしたノウハウを活用するビジネスモデルを構築して欲しい。
- ・ 地方公営企業等金融機構については、新旧勘定を明確に区分した上で、不要になった債券借換損失引当金は国庫に返還すべき。

（「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて）

主務府省から説明の後、委員より以下の意見が出された。

〔国民生活センター（内閣府）〕

- ・ 苦情情報の収集や分析といった業務はスピードが大事。大きな問題となってしまう前に小さな問題のうちに解決することが大事なので、諸批判を踏まえ、まずは執行機関としての足腰の強化が重要である。
- ・ 整理合理化計画では、国民生活センターのあり方について平成19年度中に結論を得ることとされたが、最近の消費者行政一元化を推進するための新組織設立に向けた動きも踏まえ、年度内という期限に縛られずに、より踏み込んだ結論となることを期待。
- ・ ADR（裁判外紛争解決）について、国民生活センターは、民間ADR等を妨げないよう限定して取り上げるとのことだが、その基準を明確にすることが重要。
- ・ 消費者紛争だけでなく、国民のライフスタイル、生活全般にわたる議論も受け止めていくことになるのではないか。

〔緑資源機構（農林水産省）〕

- ・ 水源林造成事業の方法の見直しを実施する際には、時期を分散して伐採するのか、主伐を一時期に行うのか、どちらがトータルコストがかかるのかしつかり検証してもらいたい。
- ・ 法人が19年度末で廃止されるどころ、職員について、今後も対策を進めていってもらいたい。

（独立行政法人通則法改正法案（仮称）の検討状況について）

- ・ 独立行政法人のガバナンスの抜本的強化については賛成。
- ・ 評価機関の一元化については、実効性ある評価を行うため、専門性を有する事務局機能を確保する必要がある。
- ・ 内閣府は、政策の企画立案を担う役所であるので、事後的にチェックを行う評価機関の設置場所としては馴染まない。
- ・ 一元的評価機関について、委員のコミットメント、事務局機能の確保等を

勘案すると当面総務省に置くのが妥当。ただ、各省に対し強い権限を持つ機関であり、最終的な置き場所については、省庁再編まで視野に入れた長い議論も必要ではないか。

- ・ 公募について、広く人材を集める手段として活用すればよい。また、主務大臣が設定した中期目標をしっかりと達成できる人物を選定することが重要である。
- ・ 公募については、プロセスの透明性と人材の適材性の確保がセットとなる。選定プロセスが不透明であれば、適切な人材は集まらない。
- ・ 公募について、民間から適切な人材を確保できるのか実際には懸念がある。
- ・ ファミリー企業への再就職を規制するというが、そもそもファミリー企業については、誰が責任を持つのか不明確。ファミリー企業に対しては、むしろガバナンスが働かず無責任になっていることが問題であり、独法理事長のガバナンスが働く仕組みが必要ではないか。

(今後のフォローアップの進め方について)

月に1、2回のペースで有識者会議を開催し、独立行政法人整理合理化計画のフォローアップについて議論していくこととなった。

(閉会)

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai48/siryou.html>